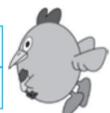


お知らせ

NEWS CORNER



愛の詩基金へ多額のご寄付をいただきました

2月16日に越谷遊技業組合から、当協議会の愛の詩基金に対し、20万円の寄付を頂きました。

越谷遊技業組合は、社会貢献活動の一環として、平成3年から愛の詩基金への寄付を続けられ、今回の寄付で累計金額は2,450万円となりました。

当協議会では、この寄付金を地域福祉の推進のため、活用してまいります。ありがとうございます。



贈呈式の様子 (右:越谷遊技業組合 柳俊勲組合長、左:当協議会 鈴木会長)

令和8年4月1日組織改編のお知らせ

当協議会では、令和8年度から取り組む「第4次越谷市地域福祉活動計画」に基づき、より充実した地域福祉の推進を目指して組織および事業の見直しを行い、組織改編を実施いたします。

詳細は、当協議会ホームページおよび「社協だより5月号」をご覧ください。

今後も職員一丸となり、地域福祉の推進により一層努めてまいりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



当協議会ホームページ

令和8年度石川奨学福祉基金 奨学生を募集しています

高等学校に在学中または令和8年4月に入学予定の方で、学資金の支出が困難なひとり親家庭等に返済する必要のない奨学金を給与します。

給与期間 令和8年4月から令和9年3月までの一年間 (途中で退学等となった場合はその時点までの給与)

給与額 5,000円(一人当たりの月額)

対象者 次のすべてに該当する方

- ①市内在住で住民登録をしている世帯②学資金の支出が困難なひとり親家庭等で、保護者が市・県民税非課税であること。(生活保護受給世帯を除く)
- ③在学校の校長が推薦した者であること。④修学意欲が極めて旺盛であること。

申込み 3月6日(金)午後5時までに、次の①～⑤の書類を生活支援課窓口へご持参ください。(①および②は所定の用紙があります)

- ①奨学金給与願
- ②所属学校長の推薦書
- ③保護者の非課税証明書
- ④世帯全員が記載された住民票の写し
- ⑤児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療費受給者証の写し

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

学費でお困りの方に 教育支援資金貸付のご案内

貸付上限額・主な使途

	教育支援費		就学支度費	
	高校	短大・専門学校	授業料 施設設備費 通学定期代	入学金 制服代 教科書代
高校	35,000円/月	60,000円/月	500,000円 ※入学時 のみ	
短大・専門学校	60,000円/月	65,000円/月		
大学	65,000円/月			

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付を実施しています。

対象 世帯収入が生活保護の概ね1.7倍以下の世帯(家族構成で算出されます)

返済期間 20年以内

※貸付けを受けて修学した学校を卒業して6か月後から返済開始となります。

例:120万円借りて、20年で返済する場合、毎月の返済額は5,000円となります。

利用にあたっての留意点

①修学する本人が申込者、世帯の生計中心者が連帯借受人になります。②本貸付より優先して利用いただく奨学金(他制度)があります。③受験する学校が決まっていれば、入学(合格発表)前でも申込みができます。④申込みは1年ごとです。⑤貸付けには審査があります。⑥申込みから資金貸付までに、概ね1か月程度かかります。⑦お住まいの担当地区の民生委員との面談が必要になる場合があります。

詳しくは、埼玉県社会福祉協議会または当協議会ホームページをご覧ください。

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

福祉のまちづくりをすすめる仲間を募集します!

問合せ 企画管理課 ☎(966)3411

1 応募方法 次の①、②を当協議会企画管理課へ持参(平日8:30~17:15)してください。

- ①当協議会指定の履歴書(履歴書は、当協議会窓口(企画管理課)で配付または当協議会ホームページから印刷する。)
- ②該当する職種の受験資格に記載されている資格証書の写し

2 応募期間 No.1~4は令和8年3月13日(金)まで
No.5~6は随時募集

3 試験 書類選考合格者のみ面接試験

4 雇用期間 契約期間は原則1か年、更新の可能性あり。
(定年退職日は、満65歳に達した年度の3月31日まで)

No	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金(3月1日現在)	採用日	
パートタイム	1 支援員 (福祉サービス利用援助事業及びみまもり・あんしん事業支援員)	昭和37年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有し、日常的に運転している方、自転車に乗れる方	高齢者や障がい者の方の定期訪問や日常的な金銭管理(金融機関での手続き等)、見守り等支援 ※簡単なパソコン作業あり	成年後見センター (中央市民会館1階)	週3日 9:00~正午 平日のみ、シフト制 ※勤務日数・時間については相談に応じます	時給 1,210円	令和8年 4月1日	
	2 指導員	昭和37年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有する方	障がい者の方のレクリエーションを通じた余暇支援と見守りなどの補助及び事務補助等	障害者福祉センター こぼと館 (中央市民会館1階)	週3日 9:00~16:30 土、日、勤務あり、シフト制	時給 1,210円		
	3 保育士 (アドバイザー) または補助員	昭和37年4月2日以降に生まれ、保育士または幼稚園教諭の資格を有する方、または子育て支援員研修を修了している方 ただし、補助員については資格不要	子育てサロンでの相談援助、保育、各種講座の実施、事務(簡単なパソコン操作)等	子育てサロン (新越谷ヴァリエほか)	週3~5日 9:00~17:15の間で3~7時間 (勤務地によって勤務時間が異なります) 土、日、祝日勤務あり、シフト制 週5日勤務の場合、社会保険加入	時給 1,230円 補助員 (無資格者) 1,150円		
	4 子育て コーディネーター (または補助員)	昭和37年4月2日以降に生まれ、保育士、幼稚園教諭、教員免許のいずれかの資格を有し、普通自動車運転免許証を有する方 ただし補助員については資格不要	育児の支援を必要とする利用者との援助を行いたい協力者のコーディネート業務および事務(パソコン操作)資格を有しない方は、コーディネーターの補助	ファミリー・サポート・センター (中央市民会館2階)	週4~5日 9:00~17:00 土曜日勤務あり、シフト制 社会保険加入	時給 1,230円 補助員 (無資格者) 1,150円		
	5 相談員	昭和37年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有する方	生活福祉資金貸付相談の対応業務を主として、生活支援課事務補助業務(パソコン操作)	生活支援担当 (中央市民会館2階)	週3日 9:00~16:00 平日のみ、シフト制	時給 1,210円		随時
	6 介護支援 専門員	昭和37年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員資格及び普通自動車運転免許証を有する方	地域包括支援センターで介護予防のケアプラン作成業務(パソコン操作等)や利用者宅への訪問	地域包括支援センター (中央市民会館2階)	週3日 9:00~16:00 平日のみ、シフト制	時給 1,450円		

職員(介護サービス部門)を募集します!

問合せ 介護保険事業課 ☎(973)7343

No	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金(3月1日現在)	採用日
1	非常勤ヘルパー(夜間)	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有するとともにスマートフォンをお持ちの方	高齢者や障がい者の訪問介護	介護保険事業課 (宮本町1-151 エスパンサ101)	20:00~24:00 週1日から (二人体制にて勤務) シフト制	日給7,240円(4時間) 資格手当(介護福祉士ほか)、勤続手当、 その他各種手当あり *職員労働組合に加入することとします。	随時
2	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、スマートフォンをお持ちの方	高齢者や障がい者の自宅等での身体介護や家事援助、外出介助		都合の良い時間で 週2日程度から	時給1,490円~1,710円 移動手当、遠距離手当、資格手当 (介護福祉士ほか)、その他各種手当あり	
応募方法		随時募集、次の①と②を介護保険事業課(宮本町1-151 エスパンサ101)へ持参のこと。①任意の履歴書(自筆で記入のこと。)*②該当する資格証書の写し					
試験		書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)					